

令和5年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和5年6月20日 午前 9時30分 開議

2. 令和5年6月20日 午前10時42分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

| | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 日 | 名 | 義 | 人 | 2番 | 加 | 藤 | 高 | 志 |
| 3番 | 山 | 本 | 洋 | 平 | 4番 | 石 | 井 | 壽 | 富 |
| 5番 | 丸 | 山 | 節 | 夫 | 6番 | 河 | 上 | 真 | 智子 |
| 7番 | 山 | 崎 | | 誠 | 8番 | 黒 | 田 | 員 | 米 |
| 9番 | 成 | 田 | 賢 | 一 | 10番 | 渡 | 邊 | 順 | 子 |
| 11番 | 西 | 山 | 宗 | 弘 | 12番 | 難 | 波 | 武 | 志 |

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|--|---|----|---|---|---|---|
| 7番 | 山 | 崎 | | 誠 | 8番 | 黒 | 田 | 員 | 米 |
|----|---|---|--|---|----|---|---|---|---|

8. 議場に出席した議会事務局職員

| | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 亀 | 山 | 勝 | 則 | 書 | 記 | 平 | 澤 | 瞳 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

9. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 山 | 本 | 雅 | 則 | 副 | 町 | 長 | 岡 | 田 | 清 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 石 | 井 | 孝 | 典 | 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 早 | 川 | 順 | 治 | 総 | 務 | 課 | 長 | 山 | 本 | 敦 | 志 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山 | 本 | 敦 | 志 | 企 | 画 | 課 | 長 | 大 | 樫 | 隆 | 志 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中 | 山 | 仁 | 住 | 民 | 課 | 長 | 古 | 好 | 広 | 徳 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 古 | 林 | 直 | 樹 | 保 | 健 | 課 | 長 | 塚 | 田 | 恵 | 子 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 根 | 本 | 喜 | 代 | 香 | 農 | 林 | 課 | 長 | 山 | 口 | 文 | 亮 | | | | | | | | | | | | | | |
| 大 | 月 | 豊 | 水 | 道 | 課 | 長 | 歳 | 原 | 雅 | 則 | 建 | 設 | 課 | 長 | 大 | 月 | 豊 | | | | | | | | | |
| 大 | 月 | 道 | 広 | 定 | 住 | 促 | 進 | 課 | 長 | 荒 | 谷 | 哲 | 也 | 加 | 茂 | 川 | 総 | 合 | 事 | 務 | 所 | 長 | 宮 | 田 | 慎 | 治 |

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第42号 吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第43号 吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例について
- 日程第4 議案第44号 請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事）
- 日程第5 議案第45号 財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入）
- 日程第6 議案第46号 財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入）
- 日程第7 議案第47号 令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について
（追加日程）
- 追加日程第1 議案第48号 土地の取得について
- 追加日程第2 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について
- 追加日程第3 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

| | | |
|--------|---|----|
| 議案第42号 | 吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議案第43号 | 吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例について | 可決 |
| 議案第44号 | 請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事） | 可決 |
| 議案第45号 | 財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入） | 可決 |
| 議案第46号 | 財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入） | 可決 |
| 議案第47号 | 令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について | 可決 |
| 議案第48号 | 土地の取得について | 可決 |
| 発議第2号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について | 可決 |

閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、山崎誠君、8番、黒田員米君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第42号、吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第42号、吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第43号、吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

統合に伴う条例の整理等に関する条例ということで、この中に小学校の名称の変更が盛り込まれておりますので、これについて質問します。

先日、教育委員会に行きましたら、統合準備委員会や統合推進委員会で決定されましたと、議会にも説明はしましたということだったんですけれども。ただ一方で、この名称の変更について町民の皆様が納得しているかということについては、私個人で動いて、いろんな方に、全町的にお会いした中では、納得しているという方にまだお会いしたことがないので、質問させていただきます。

ある小学校区では、統合予定の地域から成る保護者の方々の委員会で、今現在ある校名を使いたいということを教育委員会に届けたという声があったそうなんですけれども、旧校名は使わないという答申に従うということで話は終わったんだということを知りました。同様の動き、今の地名を使いたいという声は、ほかの学区でもあります。もちろん、私が住んでいると吉備高原にもあります。

そこで、まず2点質問します。

まず、旧校名は使用しないという決定をした根拠、その当時議会もいろいろあったとは思いますが、もう一度説明、確認をさせてください。そして、ここ2年間でスーパーシティ構想やデジタル田園健康特区への選定などで、この吉備中央町を取り巻く環境は大幅に、劇的に変わってきていると思います。特に対外的に見ると変わっているのではないかと思います。こういった中で現在進めている学校統合に関して、特に名称の変更について、町民への説明が足りないのではないかとということも、私は感じられますので、説明責任についていかがお考えなのか答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、9番、成田議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校の統合に当たっては、令和元年7月の町長諮問から始まりまして、検討いただき、小学校の適正配置に関する検討委員会が、まず開かれました。その中で令和2年3月に検討委員会から答申書の提出をいただきました。その後、保護者への説明会また保護者代表との意見交換会を踏まえ、令和3年に魅力ある学校・園を考える会を開催しまして、それから指針書の提出を受けました。その中で、それまでの協議を踏まえ、指針書の中で旧校名は使用しないと示されております。その報告を議会等にもさせていただきました。また、町の広報紙にも掲載のほうをさせていただいております。また、保護者の方へも学校等を通じて、そのことを皆様にお知らせしてきたところでございます。

そして、統合の再編整備基本計画についても議会で議決をいただき、令和4年度から教職員また保護者の方などを委員とした統合準備委員会、そして民生教育常任委員、教育委員の方などを委員とした統合推進委員会でこれまでの経緯を踏まえて、園名また校名について協議をいただき、御決定をいただいたところでございます。こうした協議をしていただくとした保護者の方を踏まえた委員会等で御決定をいただいたものでございます。事務局としては、令和元年から携わっていただいた方々の大切な御決定であると思っております。尊重していくべきものであるというふうに考えております。

また、町民の方へ広報が足りないのではないかとというふうな御発言があったと思えます。事務局としてもできることはしっかりしてきたつもりではございますが、そのように感じられるということがあったことは、これからの反省の糧にして、また皆さんにしっかりと分かっていただけるように、統合については細やかな説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

今までの決定を尊重されるということですが、名称、何ていいますか、私も吉備中央町

に来て18年になるんですけれども、各学校の名前から各地域の歴史を学ぼうと思って、例えば賀陽町史そして広報かもがわ、それぞれその地域で持ってる方に頂いて、その地域の歴史をずっと学んできた立場だったですね。そのときに一つのキーワードがやっぱり学校の名前だったんですよ。ですので、その名前そのものについて、そしてこれ今後名称変更した上で、どういうまちづくりを進めていくかということでもちょっと質問をします。

これらの名称への変更を受けて、例えば新しい学校で児童にふるさと学をという声をよく聞くんですけれども、これどういった形で展開して、郷土の歴史や文化、伝統を伝えていくのか。小学校の名前が残っていたら、例えば昔、旧賀陽町は5つの村で構成されていたんだというところから、一つ一つひもといていけるとは思いますけれども、実際に具体的に、この新しい名称になったときにそれをどう説明するのか。そして、教育の側面からどういう形のことをお伝えするのか、子どもたち、そして地域にですね。それを教えていただけたらと思います。

そして2つ目、まちづくりの側面から小学校名が変わることを前向きに考えた場合に、町のブランドの向上、移住・定住への方策とどう絡めていくのか。町長が今考えていることがあれば教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、どういった形でふるさと学を子どもたちに学んでいただくかというふうな御質問であったと思います。

まず、学校の総合学習の時間が、まず一つ挙げられると思います。その中で各地区のいろいろな催物であるとか、それまでの歴史であるとか、あるいはその土地の特産品であるとか、そういったこと、いわゆる残った地区の学校だけでなく、今の小学校区でいえば旧校区になります。そういったところのもそれぞれ学んでいく中に取り入れるということがあります。そこで、また地域を方にも入っていただくというふうなことで、まず一つは総合学習が挙げられると思います。

そして、その総合学習の中で取り入れることができない時間があると思います。そういったことでは、今後統合した学校の中でアフタースクールを行うことがございます。その中で、さらにそこで地域の方を講師として、いろんな体験を含めて、その中で子どもたち

に学んでもらう時間を設けることができるというふうに考えております。そのために今アフタースクールについて、その内容の構成を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まちづくりのことを言われました。その前に、この名前につきましてもろもろについてはいろいろ、足かけ3年にわたって、そのときそのときの検討をされる方がいろんな多方面からしっかりと検討された、これが結果だろうと私は受け止めております。私個人的な思いというのは、さきのあれ委員会でしたかね、等々でも話したとおりでございます。

また、成田議員言われるブランド力、多分、吉備高原というような、例えばのブランド力を言われてるんだと思います。私は、ずっとこの町に育って吉備高原も見てまして、確かに吉備高原というのは、高原はもう兵庫から広島までずっと広く渡っているものの、吉備高原といえばこの吉備中央町を、皆さんが思っただけのような、私はブランド力ができたと思ってます。この吉備高原というブランドは、もう大切にしていこうと、今物事をやってる中には吉備高原という冠をつけたものが多くございます。それは、これからもまちづくりの大きな一つのアイテムでございます。これはしっかりとそれを使って、吉備高原イコール吉備中央町という格好で物事はこれからも続けていきます。

この名前の変遷については、教育委員会が言ったとおり、その変遷はこういう過程で、こういう変遷があったよと、また今回はこういうような思いを持ってこうように名前が変わったりというのは、歴史的継承からもしっかり子どもに伝えていく必要があると思います。そのことは教育委員会にもしっかりとやっていただきたいと考えてます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

先ほどの教育委員会からの答弁ですが、総合学習とかアフタースクールで学ぶということでしたが、それは例えば副読本のようなものを作るとはでしょうか。

温故知新という言葉があります。これ5年、10年だと、それはずっとみんな生きていと記憶にあるんですけども、これ50年とかたつと、そういう口頭だけでは残ってかな

い。私がこの町に来たときに、そういう昔の歴史あるいは地形を取った歴史であるとか、その戦地のいろんな、殺伐とした戦があったりした、そういう歴史が地名に残っています。その地名をトリガーというか、索引にして、あっ、何でこんな地名なのかなあと、例えば、砂に古いというのもびっくりして、これ、さこと読むんだと、砂だけでもさこと読むんですけど、いろいろ調べる。それトリガーになるという意味では、口頭で教えるだけではなくて、ぜひとも、そのいにしえの先人たちの思いや、これから地形が変わっていくかもしれませんね、いろいろな開発で、そういうことに思いをはせる意味からも、ぜひとも副読本等を作っていただきたいと思っているんですけども。この歴史は変わりますから、この校名については、行政的にはしっかりと手順を踏んでいるんですけども、そういうことについて副読本等々についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問ありがとうございます。

今の副読本というお話でございますが、もう現在、もう4年生だったと思いますけれども、吉備中央町教育研修所がそういう本を作っております。それに、今おっしゃったような内容をさらに追加をして、きちっとして残していきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

今、町長が吉備高原というブランドが一つ、吉備中央町と一個になったじゃないかということだったんですが。それは中から見る考え方であって、一個になったからこそ、そう

いった地名については大切にしていきたいな。特に、もう私以上に執行部の方々のほうが、吉備中央町が誕生したときの経緯を御存じだと思います。吉備高原都市がどういう役割を果たしたのかということも考えていただきたい、そのときに。そう考えたときに私としては、吉備高原スーパーシティ構想、吉備高原イノベーション協議会、いろんな形で吉備高原という名前が全国的に発信されている以上、その吉備高原という名前のみならず、今の各地域に残ってる名前について継承していきたいと思う町民の方々がいる以上は、その考え方を私は尊重し、反対の立場を取らせていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

賛成討論はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今、反対討論のほうを聞かせていただきまして、なるほどなというところもございますが、私は、この校名につきましては、昔の歴史的なことも踏まえて、今、吉備高原の話が出ましたけど、私たちの土地っていうのは昔から1つの旧村の中に上竹荘村、有津井というところもございます。私にとってはこの名前も残したい思いは十分にあります。やはり、それぞれの旧村の中で、皆さん方、町民の方々が歴史上残したい名前っていうのは大分あると思うんですけど、何さまこの統廃合につきましては、それを全部尊重するというのは不可能なことであり、執行部のほうから提案された一つの、町長の指針に伴って、ここに検討委員会とかいろいろなことで協議をしながら、ここに至ったわけです。だから、それはそれで、私たちはある程度自分たちの地域のことも考えながら納得がいくという、そういう見解でございます。だから、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

賛成多数です。したがって、議案第43号、吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第44号、請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

この議案につきましても、せんだって御報告もいただきまして、委員会のほうでもちょっと話ししましたが、決してこの工事自体、新築工事に対して反対するものではございませんが。ちょっと気になるところがあって、やはり前々からいろいろ申し上げていますように、業者の選定の仕方につきましてもこれ入札で指名競争入札、これも公平なやり方で結構なんですけど、ただ、その指名競争入札の中の在り方であって、設計にしても十分な配慮がなされたのかどうか確認の部分で、この前報告があった、そのままこれをやられるんですかどうか、お尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

西山議員の御質問にお答えいたします。

内容を先日の民生教育常任委員会で説明をさせていただきましたが、現在、その説明させていただいたとおりで、実行していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今さらこれを大幅に変更せえということじゃ、小さなことではありました。ありましたけど、やはり公金の使い方でございますから無駄のないように、それから当初の目的、こ

の吉備高原児童クラブに子どもたちが安心・安全で過ごせるっていうことが本来の目的であって、町長も冒頭からずっと子どもたちの安心・安全、これを一番の目標としてるわけですから、設備については十分に配慮をしながら、無駄なものは省いて、必要なものは金額がかかろうとも必要に応じて計上していただきたい。悪い言い方をしますが、丸投げの方式にしないでください。それを必ず守っていただくということで、今回この金額についてどうこう言うてんじゃなしに、設備の問題についてしっかりと内容を見据えて、担当課も含めて、ほかの課もですよ、こういうようなこと、議案が提案されて人ごとじゃないんですよ。町内のこと、公の部分ですから、そういうことを執行部の方々によく認識をしていただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

西山議員言われたとおり、工事を発注したから、それで終わるというものではございません。思いつかないような、これをもっと子どもの安全のために設計に入れておけばよかったというようなことも出てくるやも分かりません。片やこれについては、やはりいろいろ要ると思ったけど、これについては本当に無用だというようなことも出るかも分かりません。そのときには、ぜひ、変更等々も出てきますので、よろしく願います。無駄のないような、子どもの安全な施設を造るように教育委員会にもしっかりとお願いをします。

（11番、「教育委員会じゃなしに子育て。」の声）

ああ、子育て、はい、しっかりやっています。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今の論議からちょっと別の観点からですけれども、実はこんなことを思い出しました。合併当時にきびプラザに役場を持っていったらどうかというような論議があったんですが。そのときに県の副知事だった本田副知事がやってきて、一定の時間講演されました。その中で、きびプラザは2階はもともと庁舎なんかが入ることも想定した設計になっているんだという下りがありました。それから、もう一つは、県条例に普通財産、これは公共

のために使う場合には無償で貸与することもあり得るというような中身だったと思うんです。その当時、合併当時の話ですが、そういうことも思い出しながら、この間幾つかの県の財産も譲り受けたりするときに大抵有償になっているので、サイエンス館のようなこともありますけれども、その辺もう一遍改めて、県条例も含めて、またそれぞれの県の持っている財産のもともとの目的、そういうことを考えて公共のため、子育てのためというのであれば、やっぱり僕は本来無償で使用することを提起してもいいんじゃないかなという気持ちを持ちながらいますので、改めてその辺もう一遍調べてみてほしいなと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

すみません、今、日名議員さんが言われたのは、この議案第44号に関するかどうか。

○議長（難波武志君）

日名義人君。

○1番（日名義人君）

全く関連しないわけじゃありません。購入するということの提案で、その前提に設計図も作られていってるわけで、そういった意味では関連してのお願いだというふうに聞いてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

再度、少し確認をさせていただきます。

議案第44号につきましては、吉備高原児童クラブの建築に伴う議案でございます。ぜひ、この部分についてのどのことに対する質問かというのを、少し分かるようにお願いします。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

当然、吉備高原の中学校の跡地を購入して、それが取得されてたことを前提にした設計がされてます。ですから、直接の内容には関わらないわけです。ただ、土地の取得というのが前提にありますので、関連した形で御質問させてもらっているということです。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7 番、山崎誠君。

○7 番（山崎 誠君）

児童クラブについてちょっと詳細、私は知らないんですが。建物の設置基準のことで。保育園、幼稚園、学校等々については、児童数、園児数あたりの面積とか、安全設備とか、そういう基準がございます。この児童クラブについては、そういうことについての設置基準というのはあるんでしょうか。町長が無駄を省いてというふうにおっしゃったんですが、基準がなければ何が無駄か、何が必要なのか、ちょっと分かりませんので、設置基準があれば概略を教えてくださいたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

児童クラブにつきましては、保育園、幼稚園等と同じように設置基準というか面積があります。1 人に対して1.6 幾らの面積が必要ということで、すみません、ちょっと小数点以下の数字が、今、手持ち資料がございませんので定かではないんですけれども、1.6 幾らだったと思います。詳しい面積については、後ほどまたお持ちしたいと思いません。よろしくをお願いします。

（7 番、「安全設備は。」の声）

安全設備、あつ、柵を設けるとか、そういったことの規定はございません。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

9 番、成田賢一君。

○9 番（成田賢一君）

この新築工事について、吉備高原の住民の方々に昨日言われたのが、今ちょうど公民館の陳情も出ているということもあって、この工事を進めるのか、それともその公民館機能も備えて、例えば中に図書館も入れたりしながら、複合施設をとという思いを持っていらっしゃる町民の方が多いというのも事実としてございます。

そこでちょっと聞きたいのが、この新築工事、これ決まって進む可能性もまだあるとは思いますが、その公民館への考え方、今現在全ての小学校区において公民館があるけれども、吉備高原都市には少なくともないと、もう本当に間借りしてるという状況ですので、町長、そのあたり何かお考えがあればと思います。

○議長（難波武志君）

成田議員、これは直接この建設と関係がないように思いますが。

（9番、「建設に当たって複合施設を考えたほうがいいんじゃないかという声があるので、そのあたりを聞いているのですが、関係ないですか。」の声）

（11番、「議長、議案の提案に対して表題に載ってることについての審議をお願いします。」の声）

はい。今そういうような意見も出ましたけど、これはまた別問題として取り上げさせていただきます。ここでは省略します。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第44号、請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第45号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません。これも財産の取得に対することについて異議を申し立てるものではございませんが。この金額に、指名競争入札で福井厨房さんが取るということで提案されてますけど、これは機械だけの金額なのか、それに伴う設置の附带工事含めて、それをそういうふうに含まれてあるのか、この前ちょっと委員会でもよう聞かんだんですけれど、機械のみのこの金額なのか、それを教えてください。後の議案にもつながります。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、11番、西山議員の御質問にお答えいたします。

この金額には、いわゆる設置また既存のものを撤去する費用等も含まれております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第45号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第46号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありません。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第46号、財産の取得につき議会の議決を求めること

について（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第47号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ちょっと若干、内容を、詳細を教えてくださいと思います。議案説明のとき、お題目は説明いただいたんですけど、ちょっとその中身が分からなかったのので、改めてここでお尋ねしたいと思います。

まず、ページ数でいきまして12ページのところの、社会福祉費の民生費の中の負担金補助及び交付金のところ。電力、ガス、食品等価格高騰緊急支援給付金、これの、ちょっと中身を教えてくださいと思います。

それから、その下のページの13ページのほうへ下りまして、同じく民生費の児童福祉費の中の委託料で広域措置の業務、これ保育園に預ける事業費が、ちょっと増額になってきたというふうな説明ではあったように思うんですけども、もう少しそのあたりの詳しい内容を教えてくださいと思います。

同様に、同じくその一番下の段になりますけど、農業費の中の農業振興費の中の負担金補助、農林事業者の支援給付金、これもお米とか、野菜とか、果樹農家への支援というふうな説明でありましたけど、そのもう少し詳しいところをお願いしたいと思います。

併せまして、そのもう一段下になりますけれども、畜産業の飼料価格高騰対策支援給付金、これも同様に内容のほうをお願いをしたいと思います。

それから最後に、次のページの14ページの商工費の中の一番上になりますけれども、商工振興費新型コロナウイルス感染対策小規模事業者光熱費助成金、これの中身についての内容を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、12ページの負担金補助及び交付金、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金のことについて御説明させていただきます。

こちらは、対象者は世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯になります。もう一つは、家計急変世帯ということで令和5年1月以降収入が減少し、住民税非課税世帯相当の収入となった方、この2件が対象となります。今回は、1世帯当たり3万円の給付をするものでございます。3万円の2,000世帯に対して、この交付金の予算を計上しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、13ページの児童福祉費委託料の広域措置業務について御説明させていただきます。

これに関しましては、住所地以外の市町村の認可保育所に入所を希望する場合、市町村間で受委託を行うことで、希望する保育施設へ入所が可能となる制度でございます。双方の市町村が広域入所の取扱いをしていることが必須条件になりますけれども、今回この広域入所の利用の申込みがあったため、補正予算に上げさせていただいております。

これに関しましては、入所する委託する金額につきましては国が決める公定価格というものがありまして、それによって算出した額、1年間の委託料になります。

以上です。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、13ページの農業振興費の負補交についてお答えいたします。

まず、農産物販売農家応援給付金であります。こちらは新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用して、昨年12月に補正で対応させていただいた内容と同様になります。米の販売農家に対して1万円から4万5,000円、これ耕作作付面積に応じた給付となります。

それから、町の野菜、果樹等の販売農家におきましても、前回と同様に10万円以上の方に対して1万円、また50万円以上の方に対しては2万円の給付をするという補助金であります。

それから、畜産農家の飼料高騰対策支援給付金につきましては、こちらも同様にコロナの、先ほど言いました臨時交付金を活用して、こちらは今回は1世帯当たり、牛に対しては1頭当たり6,000円、それから今回は豚、鶏等に対して若干の補助を加えております。豚については1,000円、鶏等については100円といった補助金を出すようにいたしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、14ページ上段の新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者光熱費助成金について御説明させていただきます。

この助成金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいております。令和2年度から5回にわたって行いました小規模事業者光熱費助成制度と同様なものでございます。今回につきましては、令和5年7月、8月分を使用した事業に係る電気料金、1事業者当たり月額3万円を上限としまして2か月分をお出しするものでございます。

ただ一つ違いますのは、今まではコロナの感染症により売上げが5%以上減少したところが対応というところでございましたが、今回につきましてはエネルギーの物価高騰の影響を受けているというような交付金の趣旨もありますので、町内の小規模事業者全ての方が一応対象ということになりますので、450事業者のほうを一応見ております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

11ページの運動部活動方針実践推進事業委託金について、どういった事業で、どういったところに委託して何をされるのかを教えてくださいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、9番、成田議員の御質問にお答えいたします。

この運動部活動方針実践推進事業委託金ですが、これは県の補助事業となっております。運動部、今回は中学校がうちが対象となりますが、中学校の部活動で食育を対象として行おうというふうに考えております。スポーツ栄養の観点を取り入れた食育の取組といったことで、栄養教諭による指導の実践であるとか、あるいは競技力向上に関する取組としてスポーツ障害、いわゆる最近では熱中症とか多いですが、そういったことで講師を招いての実践、実際にトレーニングをしながら、こういったときに効果的にすればいいんだというふうなことをやろうということで、今予定しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第47号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第48号、土地の取得について、日名義人君ほか5名から発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引上げに係る意見書についてが提出されました。また、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号、土地の取得について、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引上げに係る意見書について及び閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題にすることと決定しました。

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第48号、土地の取得についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、議案第48号について御説明させていただきます。

土地の取得について。町有施設用地として次のとおり土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき定める吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、土地の所在、吉備中央町吉川字長坂7520番地2ほか2筆。

次のページをお開きください。

別紙でございます。

所在、吉備中央町吉川字長阪。地番、7520番地2。地目、山林。面積2,672.65平方メートル。以下2筆でございます。

前のページへお戻りください。

2、地籍、1万7,038.93平方メートル。3、地目、山林ほか。4、取得価格、5,222万円。5、取得方法、売買契約による。6、契約の相手方、岡山市北区内山下2丁目4番6号、岡山県知事、伊原木隆太。令和5年6月20日提出。吉備中央町町長、山本雅則。

[参考資料朗読説明]

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

新しく議案が提出されたわけですが、先ほど関連という形で質問させていただきましたが、趣旨はそのまま生かしますので、ぜひ、どこかで検討してみてください。改めて、合併当時の話を思い出して提起させてもらいました。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

吉備高原の開発につきましては、四十数年前から始まっております。私も、この事業には携わって、県のほうにも出向させていただき、早いうちの完成を希望する一人でございます。そうした意味では県としっかりと調整を取りながら、また協力関係を築きながら、いろんなことに進めていこうと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

吉備高原都市の開発については、後期計画が一応凍結されてるとなっておりますが、この数年、その解除とまでは言わないけども、もう一度再活性化しようという動きがいろんな各方面、もちろん町が中心になってですけども、働きかけて、県も少しそういう向きがあるような雰囲気を受けます。そういう意味で、町がその取得価格5,200万円、もうちょっと県も配慮してくれたらどうかなあというふうに、今率直に思うわけですが。

町長は先ほどから、子育て推進課長も県のほうとの調査の結果、ここでこのような価格になったということですが、そのあたりの調整はどのようなだったの、県としてはどのようなお考えの下に、吉備中央町もこの金額負担してくれということになったのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これ交渉でございますので、あくまでも交渉相手がございます。この場合は県でございます。そして、我々の思いは、吉備高原都市の計画の、今まさにその真ただ中と、これからは吉備高原都市が希望ある発展をやっていこうという思いの中での交渉をさせていただきました。ただ、悲しいことに吉備高原都市の開発そのものを知っている県の職員がもう本当に僅かです。担当課は知ってます、当然。ただ、土地を掌握する、整理する管財部門は全く、この吉備高原都市そのものが本当にこう、今の若い県職員には知らないというような状況でございました。

そして、この県有地の処分につきましては、ある程度のものにつきますと、やはり公有財産審議会というのに県はかけるようにしております。そして、その基準というのは鑑定士による、ある程度のものであれば鑑定を2社入れて、その目安は平均を取って、それを基準として物事を進めます、管財課のほうは。それと戦うわけでございます。そうした中で一番理解していただくのは、吉備高原都市を担当する中山間の課です。そこの各班長クラスが一番、資料を作って、それと戦うわけです。そこに私も直接行きました。それから、副知事も話しました、私は。こういう思いがあってやるんだから、少しでもその資料に思いを入れて、説得力のあるものを提出して戦ってくださいと、副知事それから担当課長等々にお願いしました。これ1回ではございません。

そうした中で、最初は幾ら町が頑張っても、もう鑑定士を入れるんだから鑑定金額が筋

ですよということを言われました。これ私覚えとんが七千何百万円と、上がもう少し離れて7, 800万円ぐらいだったと思うんです、これ定かでないですけど。ただ、私の思いからそれでは納得できんので、予算はその一番下よりも少し下げたような予算を取らせていただきました。それでも納得してませんでしたから交渉した中で、本当にこう、私は県の吉備高原の担当がよく資料を作って頑張ってくれたと思います。こうした中で、多分これ3割下げたと思うんです、よく下げた。最初は、町長、駄目ですよとはっきり言いました。1割でもというようなことからだんだんだんだん詰めて、資料を提出して、取りあえず審議会へ頑張ってくれということで、この結果はいただいて、その経過を知る私としては、数少ない県庁の中での応援団が少ない中でも、その担当部局の担当者はやはり頑張ってくれたというふうに私は理解をしております。どうぞ、御理解をよろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

ほかに質疑ありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは交渉ですから、この場で言えるかどうか分かりませんが。この5, 200万円余りというのは、先ほどのお話の経緯からいうと、公有財産審議会が出された、最終的にいろんな調整の中で最終的に出されたものなのか、それよりも、公有財産審議会はもつこの上を言って、それからいろんな経緯の中で、ここで交渉で決まったのか。そのあたりもしこの場で公開できれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私も審議会の場にいたわけではございませんので、詳細には言えませんが、審議会そのもの、また管財部門そのものは、やはり適正な鑑定結果の基に、それを基準として物事を進めようとしています。しかし、中山間の担当者はそれでは駄目ですよという吉備中央町の強い思いを持って、その資料として、実は鑑定結果はこうだけど、資料としていろいろ公共施設に今後使って、吉備高原の発展のために使うんですよという理由の下に、3割減のものを最終的な提議をされました。それを審議会のほうは、なら仕方ないということで認めていただいたと理解をしております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

（4番、「質疑じゃないんですけえど。」の声）

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

この土地の購入に関しましては、これ随分前に遡りますと思いますけれども、これは町長にも一言、こういったことで県議会のほうへ申出しますよという了解の下に、県議会等も結局委員会を立ち上げて、財産処分のその委員会の中で将来のあそこの土地を売ってくださいよと、その計画書たる中に吉備高原小学校が場所が狭くなっておるので、将来的には大きなものをせにゃならん、あるいは同僚議員が先ほど言われました吉備高原都市には公民館等、そういった災害等の避難場所もないから、そういう計画を持つとるから財産処分してくださいよというて、そのときの議長あるいは県議等で陳情要望いたしまして、議長の報告の下には、私も動いてないですけれども、それでその委員会の中でそういう計画も含まれたことを県議会の委員会でも十分、執行部のほうも県議会に対して説明をして、それで最終的には部長等が二、三人、私は、そういったことで動くべき、県議会と一緒に動くのは県の財産なので当然ですけど、私はそこにほんならセンター区等で土地の調べをしよるときに出ていったことはありませんけれども、手柄を取ったようなことを言うわけがありませんけれども、長い年月かけて慎重に、単価的にも買収価格等々あるいは今の吉備高原都市の坪単価とか、いろんな分を検討して当初7,000万円という数字も出ておりました。しかしながら、議会のほうにも働きかけをして、正式に県の財産でありますので慎重に判断をされた数字がこれなのかなあというふうなことを申し述べておきます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第48号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第48号、土地の取得については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第2号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

本案に対し御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第2号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

それでは、定例議会閉会に当たりまして、一言御礼の挨拶をさせていただきます。

15日間、大変、皆様方には慎重審議していただきまして、ありがとうございました。また、全議案につきまして御承認、可決をいただいたことは大変うれしく思うところでございます。今回は、特に園、学校の統廃合に伴うものが多くございました。これにつきましては、園は令和6年、小学校については令和7年という日にちがもう決まっております。それに向けて問題なく、どういたしますか、やらないとか、ないとか、もうできることは全て子どものために、いい新しい学校・園のためにそれぞれエネルギーを注いでいきたいと思っております。

今朝の新聞を見ますと、うれしい記事が1つありました。それは、加賀中学校の野球部が県大会に出るという記事でございました。準優勝ぐらいの格好で行くんですけど、これ

は余力を持って県大会に臨むというふうに私は受け止めております。そこでまたいい結果が出ればいいかなと思ってます。このように、やはり子どもたちにはいろいろな得意のものが子ども子どもで違うと思います。ぜひ、新たな小学校につきましても、その子どもたちの得意分野を見つけて、また伸ばすということが大事だろうと思っております。そのような、また学校になればと思っております。

梅雨に入りましても、このところ暑い日が続いております。しかし、まだこれから本格的な梅雨になろうと思います。議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお体には御自愛をされて、この梅雨またこれからの夏を乗り切っていただきたいと思っております。本議会、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和5年第3回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時42分 閉会